

地域医療連携推進法人の代表理事の選定の認可について

1 地域医療連携推進法人の名称

地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット

2 代表理事の氏名

栗谷 義樹（くりや よしき）

【略歴】

年 月 日	職 歴
昭和 47 年 3 月 31 日	東北大学医学部卒業
昭和 57 年 10 月 1 日	J A 秋田厚生連由利組合総合病院 外科 科長
昭和 63 年 4 月 1 日	市立酒田病院 外科 科長
平成 10 年 4 月 1 日	市立酒田病院長
平成 20 年 4 月 1 日	(地独) 山形県・酒田市病院機構 理事長 (兼) 日本海総合病院長 (兼) 酒田医療センター病院長
現 在	(地独) 山形県・酒田市病院機構理事長 地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット代表理事

3 代表理事の選定（再任）理由

氏は、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の理事長として、これまで地域の医療機関の機能分担及び業務連携を推進してきた実績を有している。

また、地域医療連携推進法人制度の趣旨である地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を推進するため、当法人の中で中心的な役割を担ってきたため。

4 選定の認可日

法人の理事会（令和 3 年 7 月 16 日開催）で代表理事が再任されていることから、令和 3 年 7 月 16 日に遡及して認可する。

地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットの概況

- (1) 設立時期 平成 30 年 4 月
- (2) 連携推進区域 庄内 5 市町
- (3) 連携業務内容 病床機能の再編、医療機器の共同利用、医薬品の共同購入、医療従事者の派遣など
- (4) 参加法人 10 団体（令和 4 年 1 月現在）
 - (地独) 山形県・酒田市病院機構、(一社) 酒田地区医師会十全堂
 - (一社) 酒田地区歯科医師会、(一社) 酒田地区薬剤師会
 - 医療法人健友会、医療法人山容会、医療法人宏友会
 - 社会福祉法人光風会、社会福祉法人かたばみ会、社会福祉法人正覚会

【参考】代表理事の選定に係る都道府県医療審議会についての関係法令

◎医療法

第七十条の十九 代表理事の選定及び解職は、認定都道府県知事の認可を受けなければ、その効力を生じない。

- 2 認定都道府県知事は、前項の認可をし、又は認可をしない処分をするに当たっては、あらかじめ、都道府県医療審議会の意見を聴かなければならない